

東広島市教育委員会定例会（令和4年6月）議事録

1 日 時 令和4年6月23日（木）午後4時0分～午後5時15分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第33号 令和5年度主要事業に係る提案活動について

報告第34号 令和4年第2回東広島市議会定例会について

報告第35号 専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）

報告第36号 学びのキャンパス推進事業の行動計画策定における東広島市教育文化振興事業団の体制強化の取り組みにむけての考え方について【非公開】

報告第37号 第34回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果報告について

（2）その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後4時0分

○ 市場教育長：令和4年6月の教育委員会定例会を開会いたします。

始めに、7月1日の辞令交付前ではございますが、市議会の議決がなされ、7月1日付けで委員に再任されます京極先生からご挨拶をいただきます。

○ 京極委員：委員を拝命いたしました京極でございます。

これまであまり役には立ってないかもしれないですが、志和中学校の最先端の授業とか今ちょうどやらせていただいているので、それはちゃんと共有をしたいなという思いを持って、もう少し理系の視点でいろいろご意見を述べさせていただけたらと、引き続きよろしく願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。京極委員、どうぞよろしく願いいたしま

す。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と西村委員でございます。どうぞよろしくお願ひします。

本日の会議の進行でございますが、報告第36号は、意思形成に関する過程の情報であることとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に当たるため、非公開として審議したいと思ひますが、委員の皆さんのご意見を伺いたひと思ひます。いかがでしょうか。

それでは、報告第36号は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：傍聴希望がございます。

○ 市場教育長：分かりました。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

報告第33号 令和5年度主要事業に係る提案活動について

○ 市場教育長：再開します。

それでは、報告事項からですが、報告第33号令和5年度主要事業に係る提案活動について説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：報告事項の1ページをお願いいたします。

報告第33号令和5年度主要事業に係る提案活動についてご説明いたします。

私からは、提案事項の概要と、学校教育部関係分として提案項目4件について説明させていただきます。

まず、提案活動の全体概要でございますが、国の概算要求の時期に合わせ、2の提案先及び提案時期にお示ししております関係者、関係機関に対して提案活動を行うものでございます。

3の提案方法につきましては、現時点では訪問により実施することとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては郵送に変更することとしております。

それでは、学校教育部関係分の提案項目につきましてご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

子供に向き合う時間を確保するための人員配置についてでございます。

平成31年1月25日付け、中央教育審議会の答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」において、学校における働き方改革を確実に進めるには、市町教育委員会等が今まで以上に取り組む必要があるとしていることから、本市教育委員会においてもその推進に努めているところでございます。

働き方改革を推進するためには、小学校英語専科や部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等、専門的な知識が求められるスタッフの配置が必要であると考えております。

また、各学校からは、人員配置の要望の声が多く上がっております。

こうしたことから、国及び県に対しまして、これら専門スタッフの配置に係る財政措置等の拡充につきまして要望するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

G I G Aスクール推進のためのICT支援員等の人件費、機器更新費及び通信費の支援についてでございます。

1人1台学習用端末の配備から2年目を迎え、端末等を活用した授業づくりが進む中、教員のICTスキル及びICT活用指導力向上の重要性がますます高まっております、引き続きICT支援員を配置し、学校を支援する必要がございます。

また、1人1台学習用端末は、G I G Aスクール構想の前倒しで令和2年度に1万7,700台を一括導入しておりますが、その更新が一時期に集中することから、機器整備費に対する国の支援が必要でございます。

さらに、本市では、家庭での通信環境等が整っていない就学援助世帯のうち、希望する世帯にモバイルルーターを無償で貸与しておりますが、その通信費につきまして本市で負担しております。

こうしたことから、国に対しまして、G I G Aスクール推進に係る包括的、継続的な支援につきまして要望するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

学校施設の長寿命化に対する財政措置の拡充について、これは新たな提案でございます。

学校施設の老朽化は全国的な問題となっており、本市におきましても、今後10年間の事業費の見込みといたしまして、工事費だけでも200億円を要するものと想定しております。

現在の長寿命化改良工事に対する国の財政支援ですが、その算定の基礎となる建築単価は1平方メートル当たり23万円余となっており、これに交付金算定割合の3分の1などを乗じますと、本市が見込んでいる1平方メートル当たりの工事単価26万円に対して、5万円余の財政支援にとどまっております。

今後、本市の事業計画を円滑に進め、安全・安心かつ快適で特色ある教育環境を確保していくためにも、国に対しまして学校施設の長寿命化の推進に必要な予算を確保すること、及び長寿命化改良事業の推進に向けて実態に即した建設単価の設定と交付金算定割合の引上げといった財政支援の充実、改善を要望するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

少人数学級に向けた環境整備等についてでございます。

保護者等の多様な教育ニーズ、子供たちの学力格差の拡大など、教育現場ではま

すます困難な状況が表れており、教職員には、児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな対応が求められています。

また、コロナ禍にあって、3密回避に向けた取組も併せて求められています。

しかしながら、少人数学級への移行に当たっては、教室が不足する場合、施設、設備を増設する必要があり、また学級数が増加することに伴う教職員の確保が課題となっております。

こうしたことから、国及び県に対しまして、少人数学級を実現するため、施設、設備の整備に伴う財政的支援及び教職員の人材確保につきまして要望するものでございます。

学校教育関係分の説明は以上でございます。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：続いて、生涯学習部関係分で関係する提案事項は1件でございます。

6ページでございます。

提案項目は、生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充についてでございます。

生涯学習関連施設の長寿命化につきましては、令和2年度に生涯学習施設長期修繕計画を作成し、計画的に改修を行うこととしておりますが、下の表にございますように、施設の長寿命化に伴う財政負担は多額となる見込みでございます。

市全体を学びのキャンパスとする構想を実現していくためには、既存施設の有効活用は不可欠であり、これらの施設の特徴化や運営を図る中で、新たな耐震基準などの法令への適合や環境への配慮などを行うための費用は増大化する見込みでございます。

このため、これらの費用に対応できる新たな補助制度の創設や交付税措置率の引上げ、交付対象の拡大などの財政支援の拡充を国へ提案するものでございます。

報告第33号令和5年度主要事業に係る提案活動について説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：2ページに部活動の指導員配置がありますが、具体的にどんな部活ですか。分かれば教えてください。

- 木村指導課長：現在は、陸上、テニス、バレー、野球、柔道の部活動になります。

- 島本委員：それはどんな方が配置されていますか。

- 木村指導課長：退職された先生方に入っている状況です。

- 島本委員：分かりました。

もう一点、長寿命化の説明をいただいたのですが、学校施設の長寿命化というとはどんなことをやるのですか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：通常、これまでの考え方は、建築して50年目で建て替えるような計画だったんですが、おおむね40年目を迎えたような建物は長寿

命化改良工事をしまして、具体的には構造体だけを残す、骨組みだけ残すような形にして、全てやり替える、そうすることによって80年ぐらいのライフサイクルにしたいと思っております。建物の長寿命化を図りつつ、例えば職員室を広げたり、教室の大きさも以前の設計では狭いというものになっておりますので、なかなか構造体をつつけないものですから制限はあるんですが、広くしたりといったことを併せてやっていきたいと考えている状況です。

- 島本委員：耐震化とはまた別の話ですか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：別の話です。本市は、耐震化は100%になっております。
- 島本委員：分かりました。ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかありませんか。
- 京極委員：2 ページ目の英語専科の配置の状況というのがあります。これは、高美が丘小学校に1名とありますが、何かもう少し広げないといけないのではという気がするんですけど、いかがでしょうか。
- 吉岡学事課長：東広島市の英語専科の加配は、1校配置しております。今後、2校又は3校配置の要望を考えております。

小学校の外国語教育が導入され、実践的な研究や授業改善によって児童の英語力を高めること、学級担任の負担を軽減することが目的ですので、今後、複数校配置を要望してまいります。
- 京極委員：小学校は結構大変だと思うんですね。そこらあたりは十分対応したほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、よろしいですか。

3 ページ目のところで、今、ICTの専門の方というのが足りないという状況ですよね。現状はどのような状況で、今後人員を確保できるのかどうか、お金よりも現に人がちゃんと学校にいるのかどうか、そこらあたりのところはいかがでしょう。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：現在のICT支援員の状況ですけれども、学校を退職された先生の中でICT活用、操作に長けている方が2名いらっしゃいますので、その方が今入っております。あと、業者等の専門的な知識を持った方を委託という形で運用しておりますので、知識技能的なところは問題ないかなと思っております。

今後、この状態をずっと継続できるかというところは、確かにおっしゃられるように課題であります。委託を今後も続けていけるのかどうかというところもまだ不透明なので、自前というか、東広島市の中で雇用する環境をつくっていくということも見据えながら今後検討してまいりたいと思っております。
- 京極委員：先生方がちゃんと使えるようになるのが早いのか、だんだん先生方も慣れてこられると思うので大丈夫だと思うのですが、そのちょうど際のところですかね、そこらあたりが大変だと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 市場教育長：ほかにはよろしいでしょうか。

報告第34号 令和4年第2回東広島市議会定例会について

○ 市場教育長：それでは、報告第34号令和4年第2回東広島市議会定例会について、説明をお願いします。

○ 江口学校教育部長：それでは、7ページをご覧ください。

市議会定例会につきましては、6月6日に開会し、本日6月23日をもって閉会いたしました。

3、議案等教育委員会関係でございますが、まず(1)の報告事項3件については、5月までに皆様に報告済みの案件でございます。

(2)教育委員会委員の任命の同意については、京極委員の再任案でございます。

それでは、8ページ、9ページをお願いいたします。

一般質問でございますが、4日間行われまして、教育委員会に対しては、ご覧の表にございます5人の議員から大きく分類して6項目の質問をいただいたところでございます。

それでは、10ページをお願いいたします。

主なポイントについてのみご説明をさせていただきたいと思っております。

10ページ、11ページは、玉川議員のご質問で、ヤングケアラーに関するものでございます。質問要旨のうち、ア、イ、ウというふうに大きく3点ございますけど、このうち教育委員会に対してはイのところでございます。

イ、各小・中学校における、最後のほうですけれども、教育相談の実施や教職員への研修結果についてどのように検証しているのかというご質問でございます。

答弁は、10ページの下から7行のところでございます。小・中学校教職員の研修結果の検証につきまして、次の行の最後の文字からですが、ヤングケアラーについては、子供に自覚がない、他人に話しにくい、家庭の問題のため周囲が把握しづらい、こういうことから学校でも十分な実態把握には至っていない状況でございます。次の行の真ん中からですが、昨年度、研修会や講演会に教職員も参加する形で実施の研修をいたしております。早期発見の視点、声かけの仕方、子供がSOSを出しやすい環境づくり、学校と福祉の連携の必要性などを確認していただいたと捉えています。

11ページの2行目、3行目でございますけれども、こうした研修の継続によりまして、全ての教職員がヤングケアラーについての理解を深めて、学校が子供たちにとって適切な相談窓口となるように努めてまいりたいと答弁を申し上げました。

それでは、12ページ、13ページをお願いいたします。

同じく玉川議員から、GIGAスクール構想の現時点についてご質問いただきました。

このうち主な点のみご説明いたしますけれども、質問要旨の中のウでございます。

ウの最後の2行でございますけども、市内の小・中学校の教員の理解度についてどのように検証しているのかというご質問でございます。

12ページの下から8行目でご説明いたします。

教員の理解度の検証について、令和2年度文部科学省実施の学校における教育の情報化の実態等に関する調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力で肯定的な回答をした本市の教員の割合は70.2%、全国平均と同等な値でございますけども、令和3年度はこの値は向上しております。

あわせて、本市独自のICT活用指導力チェック表を作成いたしまして調査いたしましたところ、情報検索や画像・動画撮影、ソフトを活用した資料の作成、保存などの項目は、おおむね9割の教員が子供に指導できると回答をしております。ただし、クラウドを活用した協働学習、書き込み機能の活用などの項目は5割程度と、いまだ課題が見える状況でございますので、こうした課題解決に向けての研修を実施、各種ソフトの使い方、次のページへ行きます、マニュアルの作成など、さらに指導力の向上に努めてまいりたいと答弁をしております。

次に、14ページをお願いいたします。

中川議員から、ヤングケアラーの取組の強化についてご質問いただきました。

趣旨は、質問要旨の2行目のほうにあります。地域共生社会の実現に向けた市の取組図というのが市長の記者会見で出たんですが、ここに教育委員会の姿が見えないということを受けて、本当にちゃんと連携していこうとしているのかというご質問でございました。

1行目からでございますが、教育委員会といたしまして、ヤングケアラーとひきこもりについては、児童・生徒の社会的自立の支障となる大きな課題と認識している。そして、その兆候を察知できる場所の一つが学校であると考えているという認識をまず申し上げます。

下から5行ですけども、ヤングケアラーについては表面化しにくい実態もあることから、子供の出欠、表情、身だしなみ、学習、部活動などの状況を注意深く観察し、その兆候を見逃さないように気を配る。そして、最後の行ですが、個々に応じた支援が適切に行われるようしっかり取り組んでまいりたいと答弁をいたしました。

次に、15ページでございます。

谷議員から、深刻な物価高騰の状況から、給食費の値上げを抑制するために臨時交付金を活用してはどうか、イとして、そもそも給食費を引き下げてほしいという質問をいただいたところでございます。

答弁では、答弁の中の4行目からになりますけども、実際には肉、野菜、乳製品などについてはいまだ高騰による影響額全体が見渡せない状況でございます。今後、物価の動向による影響度合いを踏まえて適切に対応するという答弁でございます。

最後に、市民の暮らしを支えるための給食費の引下げについてでございますけど

も、学校給食費は、学校給食法の規定によって、保護者負担が原則でございます。また、臨時交付金の活用は、物価高騰による保護者負担の引上げを回避するための措置、つまり今回の額をどうしても上回ってしまう分に対して臨時交付金が充てられるという状況であるとの答弁をさせていただきました。

ちなみに、給食費の現状でございますが、今、4月分、5月分の支払い集計が終わった段階でございますが、実際には想定した費用に対して6%程度上回っている状況でございますので、今後、補正も含めて適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、16ページ、17ページをお願いいたします。

落海議員から、幼稚園、保育所、学校教育現場での安全性について、また通学路の安全確保に向けた取組についてご質問いただきました。

まず、答弁のうち、安全点検でございますけれども、7行目でございます。小・中学校につきましては、随時、児童・生徒の安全確保に努めております。また、文部科学省が標準として示す項目に沿って各校が作成した点検表によって、毎月1回、目視等による安全性を確認しているという報告をいたしております。

ここから3行ほど下ですけれども、通学路の安全確保の取組についてでございます。取組状況といたしましては、年度初めに各学校が通学路の点検と併せ、通学路の改善要望を取りまとめております。教育委員会で集約した改善要望につきましては、市の道路交通安全関係部署はもとより、警察、国、県の道路関係機関で構成する通学路安全推進会議におきまして、改善に向けた検討、安全対策の検討を行っております。

下から4行目になりますけれども、実際に現地に赴いて状況を確認する合同点検を実施している旨の答弁をさせていただいたところでございます。

それでは、説明員を交代いたします。

○ 岡田生涯学習部長：引き続き、生涯学習部関係分についてご報告いたします。

18ページをお願いいたします。

北林議員からは、東広島市の生涯学習について、4つの質問をいただきました。

まず、1つ目は、(1)生涯学習に対する基本認識について、ア、いつでも、どこでも、誰でも生涯にわたって学習できるよう、生涯学習を進める教育委員会の基本的な考え方を問うです。

黒丸の答弁以下の答弁を要約しますと、本市では、市全体を学びのキャンパスに生涯学習推進計画の基本目標として、これまでは市内全域での学習機会の提供を主眼に置いて各種事業を提供しておりましたが、今後は第五次東広島市総合計画に基づく地域別アクションプログラムを受けまして、地域資源を生かした行動計画を策定し実行するということになっております。

具体的には、地域の特性を生かし、様々な施設の特徴化を図ること。また、地域の学びの拠点として、これまでの地域センターに加え、学校を中心とした様々な場を活動拠点にしてまいること。こうした活動により、各地域での活発な学びが地域

創造や地域共生などの実践につながる好循環を目指すこと。その結果、未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市の実現に向け、学校教育と共に生涯学習が人づくりを支える両輪となるべく、その役割を担うと市場教育長より答弁を行っております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

2つ目の質問で、一番上の行の生涯学習推進体制について。

まず、生涯学習センターの職員のマンパワーの醸成についての質問がございました。

これに対しまして、答弁を要約しますと、研修等で能力を高めるとともに、育成したマンパワーを有効に活用するため、専門職員による長期的、継続的な推進体制づくりが必要であることから、ちょうど本文の10行目の後ろあたりからになりますけれども、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団を核とした体制の強化について調査、検討していくとの答弁を行っております。

3つ目の質問で、このページ、下から15行目、生涯学習における図書館の在り方について。

この質問に対しましては、図書館の司書機能や、市で進めているまちごと・丸ごと図書館における図書館機能の確保に関する質問がございました。

これに対しましては、図書館の司書は、指定管理の条件設定により直営時の45%から66%に向上していること。また、図書館機能は、各地域の図書館の特徴化により専門性を高め、レファレンスサービス、いわゆる相談機能も既存の体制で機能拡充を進めること。まちごと・丸ごと図書館は、こうした特徴化により、市民の皆様が各館を訪れることで市全体の交流を育む一方で、基本的な図書館機能についてはこれまでどおり継続し、市内どこでも同じサービスを受けることができる環境整備づくりに取り組むとの答弁を行っております。

最後に、4つ目の質問で、生涯学習の場の提供につきましては、市内地域センターのない地区の学びの場所や、既存の黒瀬、豊栄、安芸津生涯学習センターの新たな性格、機能についての考え方を問われたものです。

20ページが一番下の行から21ページにかけてをお願いいたします。

これまで生涯学習センターは、合併時の9つの町である9地域ごとに整備することとしていました。が、その考えを白紙としまして、今後は既存の黒瀬、豊栄、安芸津の生涯学習センターと市民文化センターを北部、中部、南部の広いエリアでの学びの場とした機能に見直していくこと。

21ページの4行目から、地域センターが設置されていない地域の生涯学習支援機能の場所については、集会所などの地域センター類似施設を利用しつつ、学校を中心とした様々な場の活用について検討すること。

また、各生涯学習センターの新たな性格、機能につきましては、下から3行目、その方向性としましては、3つありますけれども、地域や施設の特徴や利用実態を踏まえた上で、高度な鑑賞事業の開催、地域主催のまちおこしイベントなどの特徴的

な活用方法をそれぞれの施設ごとの運営方針に位置づけていく予定とするとの答弁を行っております。

報告第34号令和4年第2回東広島市議会定例会についての報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

○ 江口学校教育部長：私の説明に誤りがございました。

7ページの次第のところ、市議会定例会への報告事項3件については、いずれも教育委員会でご報告済みと申し上げましたが、アの損害賠償の額を定める専決処分については、この後、報告第35号で説明する案件でございました。改めて訂正させていただき、おわび申し上げます。

以上です。

○ 市場教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 坂越委員：二点ほど教えてください。

ヤングケアラーの問題が結構出ていて、大事な問題だと思うんですけど、聞きたいのは、キーパーソンであるスクールソーシャルワーカーについてです。令和4年10人配置だろうと思うんですけど、いま重要視されているチーム学校というときのスクールソーシャルワーカーの機能というのはどのようになっているのでしょうか。管理職あるいは教職員間のネットワークがつくられているのか。端的に言えば、スクールソーシャルワーカーは誰の指揮、管轄の下で働いているのか、教育委員会等にも情報が上がるのか、どういう形で情報を共有されるのかというあたりを少し教えてほしいのが一点目です。

二点目は、施設の安全点検の話がありました。ちょうど新聞に出ていて、あの新聞の取り上げ方からすると、結構な数、リスクがあるという話だったんです。今日お話を伺ったのは、毎年毎年ちゃんと監査が入ってチェックが入ってということだったんですが、今日の新聞報道というのは、いつものチェックで見つかったということなのかというあたりをお願いします。

○ 木村指導課長：スクールソーシャルワーカーにつきましては、県費のスクールソーシャルワーカーが4名おります。これは中学校区ごとの配置で、中学校の中にいらっしゃいますので、校長、学校と連携を取りながら、すぐに学区内の小学校を含めて対応を進めています。

市費で配置している6名は、教育委員会指導課の配置になっています。これは、県費のスクールソーシャルワーカーがいない学校から要望が上がってきたときに、指導課が窓口になりながら学校とスクールソーシャルワーカーをつないで各学校のほうへ派遣するという形で進めています。

○ 坂越委員：例えば、この学校でこういうケースがあつてというようなことは共有されるんですか。

○ 木村指導課長：共有しています。

○ 坂越委員：ありがとうございます。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次に、安全点検ですが、法的には毎学期1回以上という対応ですが、市内の各小・中学校におきましては、1か月に1回、文科省から標準の点検用紙とか点検箇所、点検の視点のようなものを出されておりますので、それに準じた点検のほうを毎月1回しているという状況です。
- 江口学校教育部長：もう一つ、補足をさせてください。
落海議員に対する答弁は、保育所、幼稚園での保育課が管轄している中で一般的な対応策として答弁をさせていただき、別の方の質問で、保育課のほうから、広島市西区での事故を受けた、改めての点検、チェックをその時点でやったとの報告をしたということが話題に上がっておりますが、答弁の内容が記事になったというものでございます。
- 坂越委員：ありがとうございます。
- 島本委員：以前、東広島市の学校は、安全点検の日が1か5のつく日であったのですが、今も残っているのですか。
- 祭田教育調整監：今おっしゃられたように、日が決まっていたと思います。私も去年まで学校現場にいましたが、必ず担当者がそれぞれの部分に対して確認し、その日にきちっと書いて、修繕できるものはそこで修繕する、できないものについては教育委員会へ報告するという方向で取り組んでおります。
- 島本委員：ぜひそういうことは残してほしいと思います。
もう一点、ヤングケアラーのことが出ているのですが、教職員も研修があったようですが、同じように虐待の早期発見について、服装のこととか体にあざがあるとの具体的なチェックリストがありました。ヤングケアラーについても、具体的にチェックリストがあると、教員のほうも発見しやすいかなと思います。
- 木村指導課長：ヤングケアラーにつきましては、昨年度2回研修を行いました。その中でヤングケアラーの定義というものを示していきまして、慢性的な病気や障害、精神的問題やアルコール、薬物利用などを抱える家族の世話をしている18歳未満の子供や若者というふうにしていて、具体的に、障害や病気のある家族に代わり、買物、料理、掃除、洗濯など家事をしているであるとか、家族に代わり幼い兄弟の世話をしているというような項目を図も含めて示していますので、そういったところの視点を持って見ていただくようにはお願いしているところです。
- 島本委員：そのことも大事で、みんなで見えていかないと、早期発見だと思いますので、ぜひお願いします。
- 渡部教育長職務代理者：生涯学習につきまして、市民が学習する場というのはいろいろとあるわけですが、内容を将来的にもうちょっと充実させていくという考え方、例えばリカレント学園のように、そういうことは文科省も関心を持っていらっしゃるんですかね。そういう場所があって資格が取れる、そういう構想は何かあるんですか。
- 岡田生涯学習部長：おっしゃいますとおり、今現在の学びの方向性がともかく学びに触れてもらうということで、戦略的なものよりも、広く浅くというのが主体になっ

ております。今後は市の弱点を少し考えて、弱点部分を強化したり、ある程度戦略的などところをつくっていかないといけないと思っています。そのための調査というのを今年度やっております、その中で方向性は出していきたいと思っております。

先般の広島大学と連携の中で、広大がリカレント教育のすばらしい実践をやられているということでありましたので、そのあたりも何らかの連携ができないかなというのも話をさせてもらったところです。また検討してまいります。

- 渡部教育長職務代理者：広大では、人によっては科目等履修生ということで、お金を出せば単位を取れるというシステムがありますけど、これが特殊なところで、もうちょっと一般市民にも開かれた、より専門的なことを知りたいという市民の方もたくさんいるんじゃないかと思うので、そういうところに対応できる視点で、これから考える必要があるんじゃないかなと、こういうふうに思います。

例えばスポーツの話でいうと、スポーツができる場所がありますよ、どうぞ自由に自分たちで頑張らなさい、楽しみなさい、大体、今はそんな状態ですよ。だけど、もうちょっと専門的なコーチング学だとか、トレーニングのことも聞いてしっかり勉強したいという人も中にはいらっしゃると思います。そうなったら専門学校へ行きなさいという話じゃなくて、もっと一般の方もそういう勉強できる学習の場というのも、ぜひ考えていく必要があると思います。

- 岡田生涯学習部長：今の大学の先生方のすばらしい知識を市民の方に広げるという形で、何個か講座は開いていますけども、大学の先生のマンパワーの限界もありますし、そのあたりも踏まえて、これからDXを使って、ユーチューブまではいきませんが、DXを使った講座で市内どこでも誰でも大学の先生のそういうすばらしいワンランク上の授業を聞ける、そういう体制はつくっていかないといけないなという思いを持っております。そちらを少し、コンサル調査を受けて企画をしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。

- 市場教育長：ほかにはよろしいですか。

- 京極委員：今のお話ですけども、結構ボランティア的にやられる方がたくさんいらっしゃると思うんですけど、そういうデータベース的なところはあるんですか。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：ボランティアで私はこういうのが得意だからこういうことを教えることができますとかというものについては、まとめて冊子にしまして、あとホームページ等でもオープンにしています。

ただ、課題もありまして、単に文章でこういう方がいらっしゃるを書いていても、なかなかそれを見てもどういう人物なのか分からないというのがあって、頼みにくいということもありますので、そこら辺も、先ほど部長が言ったDXを使ってPRとかができないか検討していきたいと考えています。

- 京極委員：多分たくさんいらっしゃると思うので、お互いマッチングというのが大事だと思います。ある程度、基本的な、何か講座のプログラムみたいなものをつくって

いきながら、こういう方は大丈夫だねということにしておいたほうがいいんじゃないですか。ただ居ますよでは先に進まないと思うので、具体的に少しずつ、たくさんいると大変だと思いますが、大事なのかなと思います。

- 島本委員：新聞記事にありましたが、三原市の生涯学習課が、部活を組めない子たちも含めて、市がバドミントンとか何かいろんな講座とかを行ったというのが出ていました。今、部活で指導員を配置するという方向で考えないで、生涯学習課でそういうスポーツの場を設けて、部活が休みの日とか、部活をこちらに持ってくるのか、一緒に考えていかないといけないと思うのです。

小規模校では、チームの部活が組めないため、生徒が第一希望の部活に所属できないということもあるようです。そういうところに無理なら、地域センターに行ってバドミントンができるとか卓球ができるとかという施設があることは、学校に全てじゃなくて、学校を地域とつなげていけば、両方にメリットがあるのではと思うのです。

- 岡田生涯学習部長：おっしゃいますとおりで、今の部活という範疇もあるんですけども、放課後の子供たちの活動ということで、放課後子供教室、それをさらに発展した形で地域学校協働活動ということで、地域と学校とが連携をしてやっていきたいと思いますという動きが徐々に回りつつあります。

先般、少し新聞にも出させていただいたんですが、安芸津の豊田高校の生徒が子供のそういう活動に参画してくださって、青少年を通して子供の成長を一緒にというような動きも出ておまして、委員おっしゃいましたように、地域センターへ行くというのは一つの課題解決の手段ですし、学校という施設を上手に使ってそこでやるということもありまして、少し答弁の中でありましたように、地域センターとこれからは学校も含めた地域の拠点というのを連携して、おっしゃいますような流れをつくっていきたいと思っております。

- 島本委員：お願いします。
- 渡部教育長職務代理者：地域で今のそういう施設とか場所を提供して、そして先生を呼んだりして、受講生が十分学んで、その方々が次の年とかまた次の年にだんだんとスキルアップして、そこで指導者の再生産といいますか、そういうシステムも大事じゃないかなと思うんです。ですから、芸術とかスポーツもいろいろあるんですけども、その中でそこで学んでもうちょっと上の資格を取ったり、その方々には5年後なり、ある人では3年後もいいんですけども、それに関する指導者になれるという形、そういうことも励みになっていいのではないかと思います。
- 岡田生涯学習部長：今の教えていただいております生きがい健康体育大学とか、そういう中で受講された方が本来地域に帰って指導していくという趣旨ですけども、まだ地域でなかなか指導するのができてないというか、難しいところがございまして、地域で指導できるような指導力アップというのは、まさしく今非常にターゲットじゃないかと思っております。この実現のため、指導者の講習というところも含めてスキルアップをしていきたいと思っておりますので、またご指導のほどよろし

くお願いします。

- 市場教育長：中学校の部活動を学校の部活動だけにとどまらず、地域への活動でのつながりだとか、そういった選択肢を広げるということもこれからは必要ですね。ほかにはよろしいですか。

報告第35号 専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）

- 市場教育長：それでは、報告第35号専決処分の報告について、説明をお願いします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：22ページをお願いいたします。

専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1の専決処分の内容でございますが、損害賠償の額は合計で8,350円、債権者は記載のとおりでございます。

2の専決処分年月日は、令和4年3月31日でございます。

23ページをお願いいたします。

事故の概要でございますが、報告理由にございますとおり、令和3年9月7日、東志和小学校におきまして、この学校の管理上の瑕疵により、下校中の児童が同校の敷地内の雨水ますの蓋に足を乗せたところ、当該雨水ますが劣化により破損したため、当該児童が当該雨水ますにはまり、左足下腿部を負傷したものでございます。

なお、この事故を受けまして、具体的な事故事例を各学校に紹介いたしまして、前回報告いたしましたグレーチングと同様に、対応のほうは3月末までに、同じような状況になっているところは対応させていただいたところでございます。

専決処分の報告は以上であります。

- 市場教育長：ありがとうございます。
ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいですか。

報告第37号 第34回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果報告について

- 市場教育長：それでは、報告第37号第34回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果報告について、説明をお願いします。
- 山本スポーツ振興課長：報告第37号第34回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果報告について、ご説明いたします。

資料の25ページをご覧ください。

1の実施状況及び各部門の結果についてでございます。

大会の実施日時でございますが、6月5日日曜日に実施いたしました競技は、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、ペタンクでございます。

今回の球技の部の参加者は1,200人で、前回の球技の部の参加者3,000人の4割の人数となっておりますが、これは今回ソフトボールが実施されなかったことと観客数が縮小したためでございます。

次に、ここにごきます表ですが、これは各競技ブロックの上位3小学校区を記載しております。

続きまして、2の今後の計画でございますが、1の総合開会式及び陸上の部と球技の部のソフトボール競技につきましては、9月25日日曜日に実施することとしております。計画どおり球技、陸上の部を共に実施することができましたら、共に開催するのは5年ぶりのこととなります。

なお、総合開会式の実施の正式な決定につきましては、今後、実行委員会で検討することとしております。

2の総合表彰式は、9月30日金曜日を予定しております。

また、次の25ページには、6月5日の球技の部の獲得得点及び暫定順位を掲載しております。

第34回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果報告につきましては以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

- 西村委員：先日、球技の部が行われたということで、私自身も地域住民の一人として参加をさせていただきました。こちらの表にもあるように、人数が集まらず棄権しますという小学校区の地域が増えて、これは以前より出られないというところが増えているのかどうかというのを教えてください。

また、かなり地域差が出ているというのが正直な感想で、高屋西とかは、グラウンドゴルフの男子しか出場してないというような、グラウンドゴルフの女子とソフトバレーは両方とも出られないということがあって、これは選手の出場の締切りがかなり切羽詰まっていて、案内から締切り、選手名簿を出すまでに日にちがないというような状況も今回はあったのではないかなと思うところがあります。

状況について、今分かれば教えていただきたいです。

- 山本スポーツ振興課長：実際に出場される小学校区については、小学校区の数自体が減っていることもあります。先ほど申しましたように、球技と陸上のほうを共に開催するのが5年ぶりということで、少し確認する時間をいただけますか。資料を整えてまた回答させていただければと思います。

- 西村委員：例えば地域の住民の方が減って、なかなか選手を集めるのに苦労しますという地域も、以前、コロナ前からそういうふうにおっしゃっていた小学校区がありまして、実際こちらで棄権しましたという小学校区もかなり、人数が集まらないということ。

それで、規定があるんですね。ソフトバレーボールは何歳以上がコートにいるのかという、そういう規定が結構厳しくて、そういったルールの見直しも今後検討を

されたほうがより参加しやすくなるということは、以前から参加する方の声からもあったので、そこは来年度に、検討していただけたらというふうに思います。

- 山本スポーツ振興課長：今言われました、参加の規定について、それに関するチーム、スポーツの規定の内容につきましては、専門委員会、実行委員会等で当然協議等を行われていますので、今日のご意見はそのときにご説明等をさせていただいた上で審議をしていただくように、説明等をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 西村委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：先ほどの質問の件は、後程回答をお願いします。
- 山本スポーツ振興課長：分かりました。

その他ア 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。
次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 武上学校教育課次長兼教育総務課長：次回教育委員会定例会の日程でございますが、7月28日木曜日15時から、会場は会議室201、8月につきましては25日木曜日15時から、会場は201で調整をさせていただければと思います。
- 市場教育長：それでは、次回は7月28日木曜日15時から、場所は北館201会議室です。よろしいですか。
8月はいかがでしょう、25日15時ということになってはいますが。
- 武上学校教育課次長兼教育総務課長：8月については、もし難しいようであれば、またこちらのほうで日程を調整させてもらって、次回決めましょう。
- 市場教育長：それでは、8月につきましては、また日程調整を再度させていただきます。またご連絡をさせていただきます。
そのほか、事務局からありますか。
- 山本スポーツ振興課長：先ほどのご質問ですが、回答をさせていただきます。
前回、フルで開催したのは、平成29年になるわけですが、平成29年時点では、市の小学校区は全体で35校区ほどありまして、グラウンドゴルフの男子の出場小学校区が33、女子が32となっております。今年、令和4年度ですが、グラウンドゴルフの男子の小学校区出場数が29、女子が28です。ただし、令和4年度につきましては小学校区が32となっております、平成29年時点よりは3つほど小学校区が少なくなっております。
また、ソフトバレーボールでございますが、平成29年時は、男子は全ての小学校区35チームが参加しております。女子につきましては33チーム。令和4年度、今年度につきましては、ソフトバレーボールは男子22チーム、女子24チームとなっております。
今回、令和4年度、ペタンクにつきましては29チーム、29の小学校区で出場されております。

平成29年時点ではペタンクはなかったわけですが、このときにゲートボールを開催しておりまして、ゲートボールの出場チームは35チーム中、27チームということで、若干減っている状況になっております。

以上です。

○ 西村委員：ありがとうございます。

○ 岡田生涯学習部長：先ほどの減った理由ですけれども、コロナというのものもあるかもしれないんですが、30年の豪雨災害、それからコロナでしばらく開催がなくて、地域の声でも、一年でも延期するとチームが組みにくくなる。3年もなかったんで、なかなかチームを組むのが難しいというのは、この市民スポーツ大会に限らず、様々なイベント、様々なスポーツ大会で間隔が空いたことによる弊害というのは起きております。

それと、今年は、おっしゃいましたとおり、募集までの期間が短かったというのは、陸上競技場のアクアパークの工事の関係で球技と陸上を入れ替えた関係で、本来秋にやる大会が春になったということで、そこらあたりもチーム編成に非常に時間がなかったということも想定されておりますので、今からコロナが徐々に収まって、徐々にまた地域の活性化が生まれるように努力してまいりたいと思っております。

○ 市場教育長：よろしいですか。

○ 西村委員：ありがとうございます。

○ 市場教育長：委員の皆様から何かその他でございますか。

○ 島本委員：最近、新聞を開くと、パワハラのこと教職員の不祥事のことがこの何日か載っております。日頃から研修や指導をされていることと思っておりますが、今一度ぜひ教育委員会のほうから学校のほうへ、指導だけじゃなくて、不祥事を起こさない、許さないように、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ 吉岡学事課長：校長会等で、記者発表資料を読み上げて、管理職に不祥事防止の意識を高めさせるとともに、学校では、計画的な服務規律研修を実施しております。管理職による声掛けや職員同士のコミュニケーションが、不祥事の未然防止につながるということについて今後、校長会でも確認してまいります。

○ 島本委員：ぜひ寄り添っていただきたいと思います。お願ひします。

○ 市場教育長：よろしいでしょうか。

それでは、報告第36号につきましては非公開とすることを決定しておりますので、傍聴人の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

報告第36号 学びのキャンパス推進事業の行動計画策定における東広島市教育文化振興事業団の体制強化の取り組みにむけての考え方について

【非公開】

閉会 午後 5 時15分